

# 防災ハザードマップが新しくなりました

問合せ 危機管理課防災危機管理担当

市では、これまで「防災ハザードマップ(地震・水害)」と「内水ハザードマップ(水害)」の2つのハザードマップを配布し、啓発を行ってきました。ここで内容の見直しを行い、この2つのハザードマップを1冊にまとめ、よりわかりやすい内容へリニューアルしました。

ハザードマップは保存版です。日頃から災害発生時の避難行動などについて確認しておきましょう。



- 災害対策は事前の備えが必要です。
- ハザードマップは保存版のため、内容を確認したら、しまい込まずに「目につく場所に保管」をお願いします。

ハザードマップP3図参照

災害の種類によって避難する場所が異なります。



## NEW ポイント

- ①災害の種類による避難先をイラストでわかりやすく表示
- ②福祉避難所となる施設を表記
- ③在宅避難やペット同行避難を表記

## 自宅から一番近い避難所の確認を！

### 地震災害など



地震災害などの大災害時では、市内全体が被災し、地域住民が一斉に避難することが想定されるため、多くの住民が避難できる「小・中学校の体育館」を中心に避難所として開設します。その後必要に応じて、市民センターなどを福祉避難所として開設します。

### 風水害など

台風などの風水害時では、市内に大きな河川がないため、家屋が流されるような被害は想定されていません。しかし、水路近くや周辺より低い場所では、急激な降雨によって雨水が排水しきれず内水氾濫を起こし、浸水する地域が想定されています。そのため、自宅に居ることが不安な方のために、和室や空調、給湯設備がある「市民センター」を中心に自主的に避難ができる自主避難所を、必要に応じて準備します。

## 関東大震災から100年……

甚大な被害が発生した関東大震災から、令和5年9月1日で100年の節目を迎えます。埼玉県議会では、県議会議員が中心となって、「災害について各家庭で考えてみよう、県内で一斉にシェイクアウト訓練をしてみよう」と呼びかけています。また、この機会にどこに避難すればよいのか、ハザードマップで確認してみましょう。

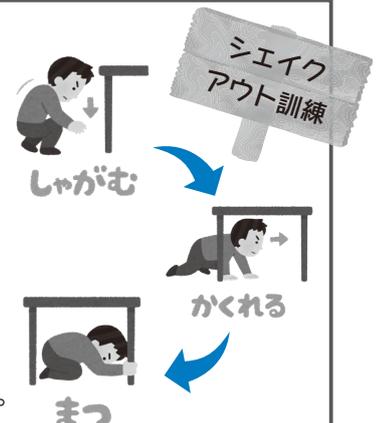
### 「シェイクアウト訓練」

～大地震を想定し、自分の身を守る～

日時 9月1日(金) 11時58分



詳細はこちら



※ 子育て世帯の防災対策はP7、災害時の自宅の食環境についてはP23に掲載しています。チェックをお忘れなく！